

エコアクション21 環境活動レポート

(活動期間:平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)



御前崎市

平成 27 年 11 月 30 日更新

平成 27 年 8 月 31 日発行

－ 目 次 －

1 環境方針	1
2 組織の概要	2
○ 市の概要	2
○ 自治体名及び代表者名	2
○ 環境管理責任者	2
○ 所在地	2
○ 担当課	2
○ 事業活動の内容	3
○ 事業の規模	3
○ 取得の範囲	3
○ 今後の取得(拡大)予定	4
3 実施体制	5
○各組織の役割	6
4 環境目標及び環境活動計画	7
○ 中期環境目標と平成 25 年度実績	7
○ 今回拡大認証対象施設	7
5 環境目標の実績と評価、次年度の取組内容	12
○ 環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容	12
6 環境活動計画と取組結果	21
○ 環境活動計画と取組結果	21
○ 環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの	28
6 教育訓練の実施	33
7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	35
○ 環境関連法規一覧	35
○ 公害苦情件数	38
8 代表者による全体の評価	38

1 環境方針

【基本理念】

御前崎市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸など自然豊かな環境に恵まれた地です。この自然環境を現在のみならず将来へ良好な状態で引き継いでいけるよう、環境基本計画において4つの基本理念を定めています。

1. 健全で豊かな環境の恵みを受け、良好で快適な環境を将来の世代へ継承する。
2. 自然環境に恵まれた地域特性を生かして自然と人との共生を確保する。
3. 持続的発展が可能な社会を構築する為に、全ての者が公平な役割分担の下で自主的積極的に取り組む。
4. すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全を積極的に推進する。

【環境方針】

(1) 環境基本計画の着実な推進

御前崎市の望ましい環境イメージである「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指して、地球環境保全に向けた取組を総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進

二酸化炭素の排出削減及び水道の使用量削減に努めるとともに、3R(Reduce=廃棄物の発生抑制・Reuse=再使用・Recycle=再資源化)やグリーン購入を推進し、地球環境の保全・創造に向け、市民・事業者との協働に取り組みます。

(3) 事務事業の継続的改善と法規制等の遵守

事務事業の推進にあたっては、計画、実行、点検評価、見直しのPDCAサイクルを繰り返すことで、環境への負荷を低減するとともに、環境関連法令等についても遵守します。

(4) 環境方針の周知と公表

環境方針は全ての職員等に周知するとともに、環境活動レポートを市民にも公表し、環境保全の状況の変化、市民や職員等からの意見、提案の反映に努めます。

平成 24 年 2 月 1 日制定

御前崎市長 石原茂雄 

2 組織の概要

○ 市の概要

静岡県御前崎市は、小笠郡浜岡町と榛原郡御前崎町の2つの町が合併し、平成16年4月1日に誕生しました。

本市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など豊かな自然に恵まれた市です。

一方、平成23年4月に開港40周年を迎えた御前崎港は、5万トン級の大型コンテナ船が接岸できる多目的国際ターミナルを持ち、東南アジア航路が就航しています。

また、御前崎港と静岡空港とを結ぶ高規格道路も開通し、本市は陸・海・空の玄関口として将来に向けて大きく発展することが期待されています。



市の花 ハマヒルガオ



市の木 ヤマモモ

○ 自治体名及び代表者名

御前崎市

代表者 御前崎市長 石原茂雄

○ 環境管理責任者

環境部長 杉山宏行

○ 所在地

本庁:御前崎市池新田 5585 番地

教育会館:御前崎市白羽 6171 番地の 1

市立図書館アスパル:池新田 5560 番地

浜岡学校給食センター:池新田 1449 番地の 2

御前崎学校給食センター:白羽 3520 番地の 6

池新田公民館:池新田 3262 番地

高松公民館:門屋 2060 番地の 2

佐倉公民館:佐倉 3617 番地の 1

比木公民館:比木 2836 番地の 1

朝比奈公民館:上朝比奈 2681 番地の 1

新野公民館:新野 789 番地の 1

御前崎公民館:御前崎 6185 番地の 1

白羽公民館:白羽 5403 番地の 20



○ 担当課

御前崎市環境部環境下水道課

環境係 担当:河原崎充

電話0537-85-1162 FAX0537-85-1149

E-mail kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp

○ 事業活動の内容

御前崎市で実施している事務・事業

御前崎市 公式ホームページ参照

ホームページアドレス <http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>

○ 事業の規模(平成26年4月1日現在)

御前崎市人口 34,273人

職員総数 710人

対象施設職員数 283人(職員224人、臨時職員59名)

延べ床面積 6,510㎡(本庁舎) 3,386㎡(教育会館(支所))

3,452㎡(市立図書館アスパル) 2,390㎡(学校給食センター計)

10,943㎡(8公民館計)

予算額 16,660,000千円(一般会計)

○ 取得の範囲

<平成26年認証取得範囲> 22部署

◇本庁 … 総務課、秘書政策課、財政課、防災課、税務課、議会事務局、監査委員事務局、会計課、市民課、福祉課、高齢者支援課、国保健康課、こども未来課、都市建設課、管理課、農林水産課、商工観光課、水道課、環境下水道課
注)防災課のみオフサイトセンター1F事務所

◇教育会館 … 教育委員会(教育総務課、学校教育課、社会教育課)、御前崎支所



本庁

池新田 5585 番地(6,510㎡)



教育会館

白羽 6171 番地の1(3,386㎡)

◇市立図書館アスパル ◇学校給食センター(浜岡・御前崎)

◇公民館 … 池新田、高松、佐倉、比木、朝比奈、新野、御前崎、白羽



市立図書館アスパル
池新田 5560 番地 (3,452 m²)



浜岡学校給食センター
池新田 1449 番地の 2 (1,421 m²)



御前崎学校給食センター
白羽 3520 番地の 6 (969 m²)



池新田公民館
池新田3262番地 (1,497m²)



高松公民館
門屋2060番地の2 (1,314m²)



佐倉公民館
佐倉3617番地の1 (1,464m²)



比木公民館
比木2836番地の1 (1,716m²)



朝比奈公民館
上朝比奈2681番地の1 (1,800m²)



新野公民館
新野789番地の1 (1,508m²)



御前崎公民館
御前崎6185番地の1 (857m²)



白羽公民館
白羽5403番地の20 (787m²)
(平成26年4月1日～)



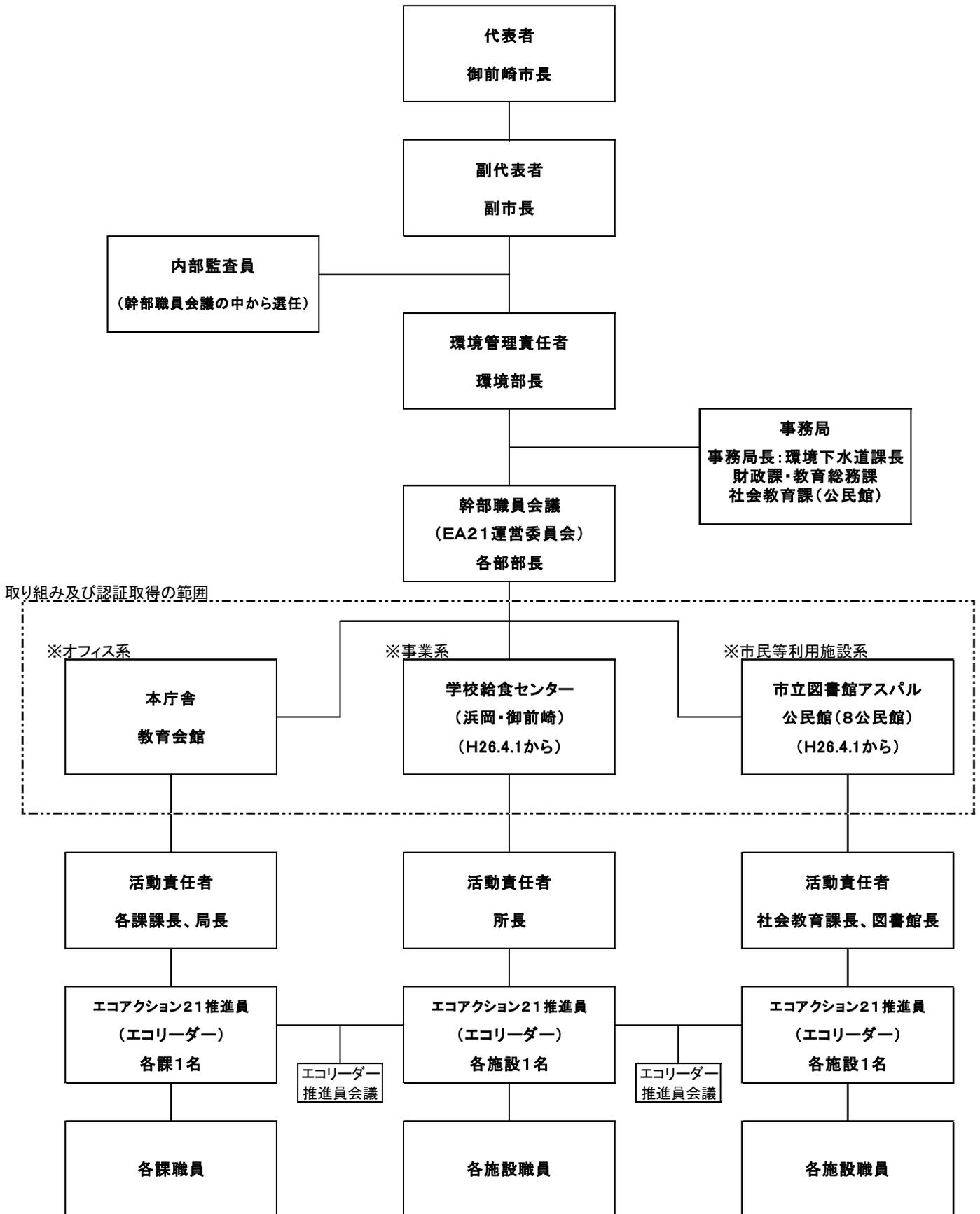
<3年後認証更新範囲>

◇保育園 ◇幼稚園 ◇こども園 ◇小学校 ◇中学校 ◇消防署

3 実施体制

御前崎市エコアクション21 実施体制(平成26年4月1日以降)

対象施設及び部署: 本庁舎、教育会館、市立図書館アスパル、学校給食センター(浜岡・御前崎)、公民館(8公民館)



※但し、各公民館においては、活動責任者を社会教育課長とし、エコアクション21推進員(エコリーダー)を各公民館へ1名置くものとする。

各組織の役割

- 代表者及び副代表者(市長及び副市長)
 - 環境方針の制定
 - 環境管理システムに必要な資源(人員、設備、費用)の準備
 - 環境管理システムの見直し、評価
 - 環境管理責任者の指名

- 環境管理責任者(環境部長)
 - 環境管理システムの総責任者としてシステムの構築、実施、管理
 - 提出書類の精査、確認
 - 代表者及び副代表者へ環境管理システムの実績の報告

- 幹部職員会議(各部部長)エコアクション21運営委員会
 - 取組の評価及びチェック、環境管理責任者の補助、エコアクション21の進捗管理

- 活動責任者(各課課長、局長、所長、図書館長)
 - 各部署における適切な運用管理。環境管理システムの周知、徹底、訓練
 - 運用状況に関する点検、確認、評価
 - 内部監査に対する対応
 - 各部署における環境施策、取組、計画の決定

- エコアクション 21 推進員(エコリーダー)(各課係長等)
 - 各部署における取組の周知、徹底
 - 運用状況に関する点検、確認、評価
 - 環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
 - 各部署における環境施策、取組、計画の素案作成
 - エコリーダー推進員会議へ出席

- 職員
 - 市役所全体及び各部署の目標達成に向けて計画、行動の実践

- 内部監査員(総務部長、市民部長、事業部長、環境部長、教育部長)
 - 各部署(実行部門)に対する監査の実施

- 事務局
 - 環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
 - 環境に関する職員研修等の運営
 - 内部監査の運営
 - その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施



4 環境目標

○中期環境目標と平成 26 年度実績

環境目標は平成 24 年度を基準年度とした基準年度比を示す。

※期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

※電力 CO₂ 排出係数：0.474Kg-CO₂/kWh

本庁			平成 24 年度 (基準年)		平成 26 年度 (実績)		環境目標			評価
							平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
単位			基準値	排出量 (kg-CO ₂)	使用量	排出量 (kg-CO ₂)	目標値 (-1%)	目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	
燃 料 使 用 量	ガソリン	ℓ	33,896	78,695	30,661	-9.54% 71,185	77,908	77,121	76,334	○
	灯油	ℓ			72	179				
	軽油	ℓ	5,457	14,113	3,642	- 33.26% 9,419	13,971	13,830	13,689	○
	A重油	ℓ								
	LPGガス	kg								
	電気使用量	kWh	552,400	261,837	415,554	- 24.77% 196,973	259,218	256,600	253,981	○
二酸化炭素 総排出量	kg-CO ₂		354,645		- 21.68% 277,756	351,098	347,552	344,005	○	
ごみ総排出量	kg	10,296		11,324		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m ³	3,242		-2.99% 3,145		3,209	3,177	3,144	○	
コピー用紙 使用量	枚	1,979,590		2,206,493		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			34.44		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										

※評価は「○」「×」「△」

○：目標を達成した

×：早急に改善が必要

△：取組みが十分でなく、さらなる環境負荷への取組みが必要

教育会館			平成 24 年度 (基準年)		平成 26 年度 (実績)		環境目標			評価	
			単位	基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 25 年度	平成 26 年度		平成 27 年度
								目標値 (-1%)	目標値 (-2%)		目標値 (-3%)
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	7,490	17,389	8,085	7.94% 18,771	17,215	17,041	16,867	△	
	灯油	ℓ									
	軽油	ℓ	737	1,906	684	-7.08% 1,771	1,886	1,867	1,848	○	
	A重油	ℓ									
	LPガス	kg	64	192	35	- 44.79% 106	190	188	186	△	
電気使用量	kWh	250,405	118,692	249,309	-0.43% 118,172	117,505	116,318	115,131	△		
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		138,179		0.46% 138,820	136,797	135,415	136,797	△		
ごみ総排出量	kg	896		1,110		実情把握	実情把握	実情把握			
水道使用量	m³	698		- 13.32% 605		691	684	677	△		
コピー用紙 使用量	枚	447,291		556,027		実情把握	実情把握	実情把握			
グリーン購入率	%			23.34		実情把握	実情把握	実情把握			
環境基本計画（6つの環境目標P26~30）と並行して実施											

市立図書館 アスパル 単位			平成 24 年度 (基準年)		平成 26 年度 (実績)		環境目標			評価
			基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
							目標値 (-1%)	目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	290.60	673	315	8.76% 732	666	659	652	△
	灯油	ℓ								
	軽油	ℓ								
	A重油	ℓ								
	LPガス	kg								
電気使用量	kWh		469,869	222,717	429,044	-8.68% 203,367	220,489	218,262	216,035	○
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2			223,390		-8.63% 204,099	221,156	218,922	216,688	○
ごみ総排出量	kg				4,010		実情把握	実情把握	実情把握	
水道使用量	m ³		953		-4.30% 912		943	933	924	○
コピー用紙 使用量	枚				33,856		実情把握	実情把握	実情把握	
グリーン購入率	%				47.20		実情把握	実情把握	実情把握	
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										



リサイクルブックフェア

平成27年2月7日(土) 御前崎市民の日
 平成27年2月8日(日) どなたでも!の日
 場所 御前崎市立図書館 2階視聴覚室



アスパルジャズナイト (ミニコンサート)



読み聞かせ

学校給食センター (浜岡・御前崎) 単位			平成 24 年度 (基準年)		平成 26 年度 (実績)		環境目標			評価
			基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
							目標値 (-1%)	目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	518	1,202	252	-51.16% 587	1,189	1,177	1,165	○
	灯油	ℓ								
	軽油	ℓ								
	A重油	ℓ	80,500	218,125	75,300	-6.45% 204,035	215,943	213,762	211,581	○
	LPガス	kg	5,387	16,171	13,713	154.57% 41,168	16,009	15,847	15,685	△
電気使用量	kWh	334,090	158,358	340,631	1.95% 161,459	156,774	155,190	153,607	△	
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		393,856		3.40% 407,249	389,917	385,978	382,040	△	
ごみ総排出量	kg			36,029		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m³	21,273			-2.47% 20,746	21,060	20,847	20,634	○	
コピー用紙 使用量	枚			55,990		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			56.00		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										



遠州おまえぎ夢咲牛はやしライスが学校給食に

公民館 (8公民館)			平成24年度 (基準年)		平成26年度 (実績)		環境目標			評価
							平成25年度	平成26年度	平成27年度	
単位			基準値	排出量 (kg-CO2)	使用量	排出量 (kg-CO2)	目標値 (-1%)	目標値 (-2%)	目標値 (-3%)	
燃料 使用 量	ガソリン	ℓ	216.30	502	168.90	-21.91% 392	496	491	486	○
	灯油	ℓ								
	軽油	ℓ								
	A重油	ℓ								
	LPガス	kg	168.10	504	414.207	146.62% 1,243	498	493	488	△
電気使用量	kWh	269,213	127,606	287,284	6.71% 136,173	126,329	125,053	123,777	○	
二酸化炭素 総排出量	kg-CO2		128,611		7.15% 137,808	127,324	126,038	124,752	○	
ごみ総排出量	kg			1,713		実情把握	実情把握	実情把握		
水道使用量	m³	1,920		-6.71% 1,791		1,900	1,881	1,862	○	
コピー用紙 使用量	枚			433,333		実情把握	実情把握	実情把握		
グリーン購入率	%			53.13		実情把握	実情把握	実情把握		
環境基本計画（6つの環境目標P26～30）と並行して実施										



佐倉公民館 環境美化事業 新野川堤防草刈り



朝比奈公民館 ちまきづくり

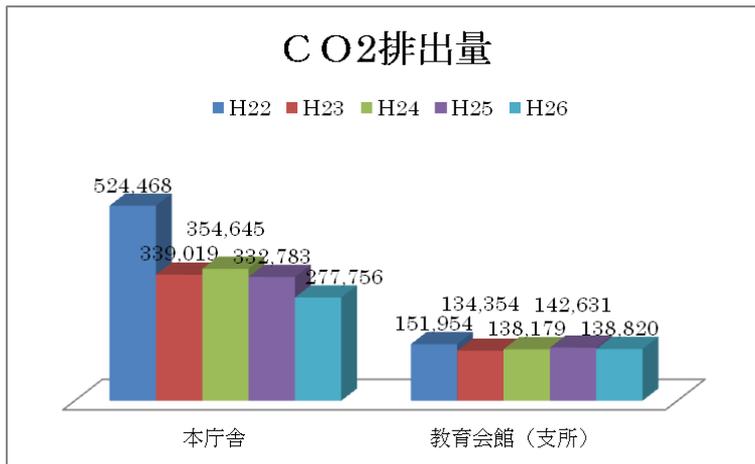
5 環境目標の実績と評価、次年度を取組内容

○環境負荷の状況と評価、次年度を取組内容

(基準年: H24年 運用期間: H26年4月～H27年3月)

本庁と教育会館の CO₂ 排出量 (kg-CO₂)

kg-CO ₂	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26
本庁舎	524,468	339,019	354,645	332,783	277,756
教育会館	151,954	134,354	138,179	142,631	138,820
計	676,422	473,373	492,824	475,414	416,576



二酸化炭素排出量について、基準年比で15.4%削減しました。

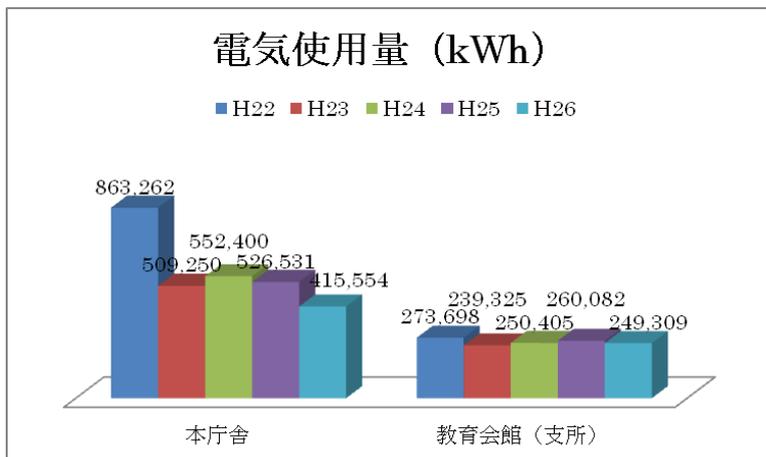
下記の電力、ガソリン節減対策の効果と職員の環境配慮取組みの継続により排出量が削減された。

次年度を取組内容

本庁舎・教育会館とも、省エネに努め、省エネ診断を受ける等、設備自体の見直しを検討します。

本庁と教育会館の電気使用量 (kWh)

kWh	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26
本庁舎	863,262	509,250	552,400	526,531	415,554
教育会館 (支所)	273,698	239,325	250,405	260,082	249,309
計	1,136,960	748,575	802,805	786,613	664,863



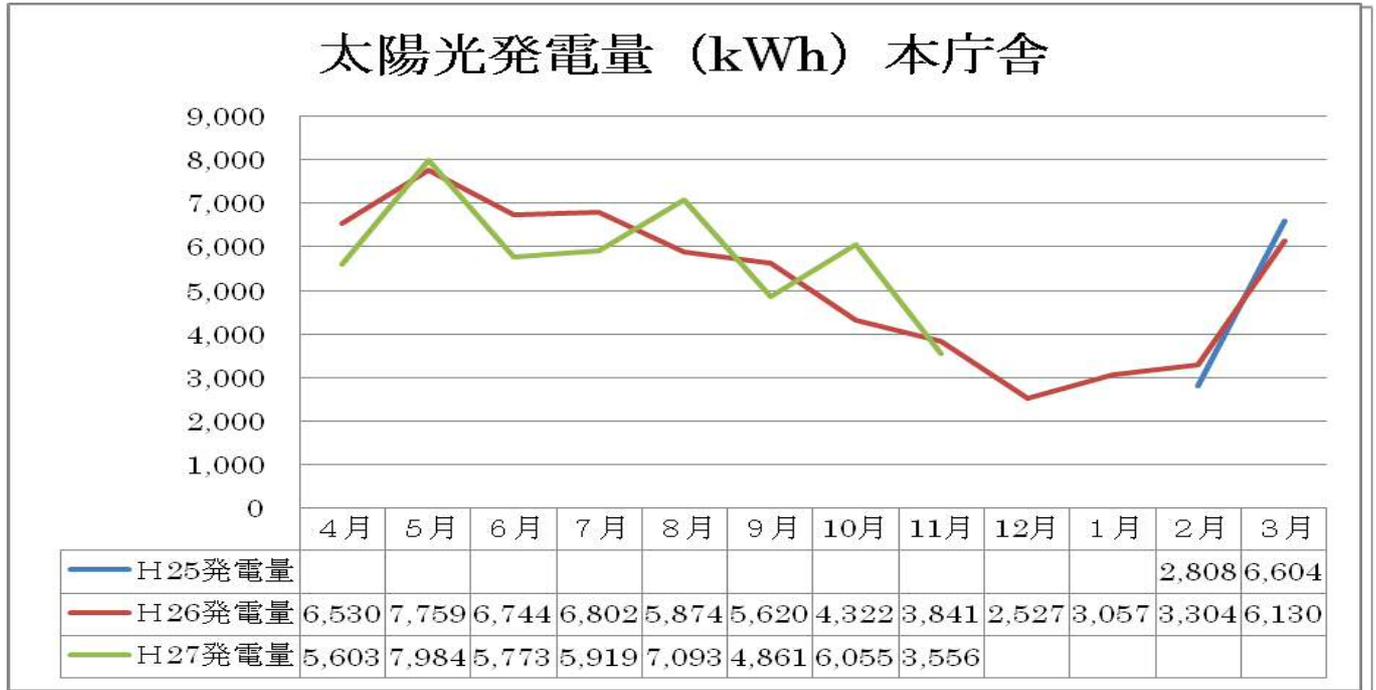
電気使用量について、必要のない照明の消灯やOA機器の待機電力の削減に努め、基準年比で17.1%削減しました。

平成23年度に空調の更新、平成24年度から照明をLEDの設備、平成26年度から太陽光発電の導入を行ったため使用量が減少された。

次年度を取組内容

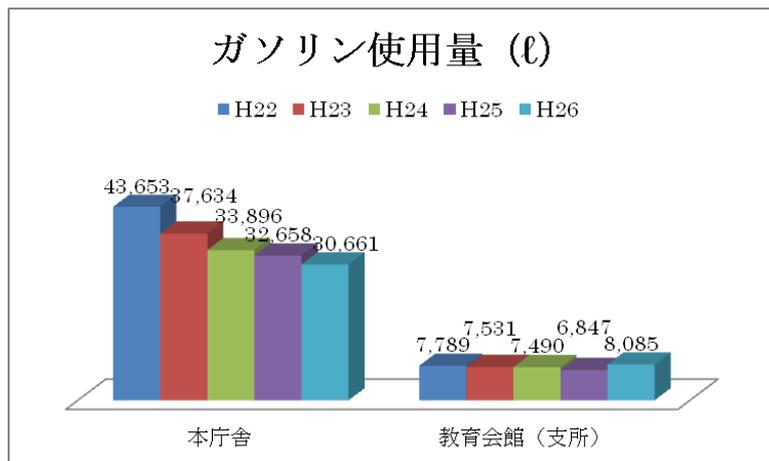
空調機器、照明、OA機器などをこまめに制御し、全庁的な省エネの継続を図ります。
照明器具のLED化を進めます。

本庁舎の太陽光発電量 (kWh)



本庁と教育会館のガソリン使用量 (ℓ)

ℓ	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26
本庁舎	43,653	37,634	33,896	32,658	30,661
教育会館 (支所)	7,789	7,531	7,490	6,847	8,085
計	51,442	45,165	41,386	39,505	38,746



ガソリンは公用車の燃料として使用されています。公用車の購入や更新の際は軽自動車やハイブリッド車を購入しており、電気自動車も1台保有しています。

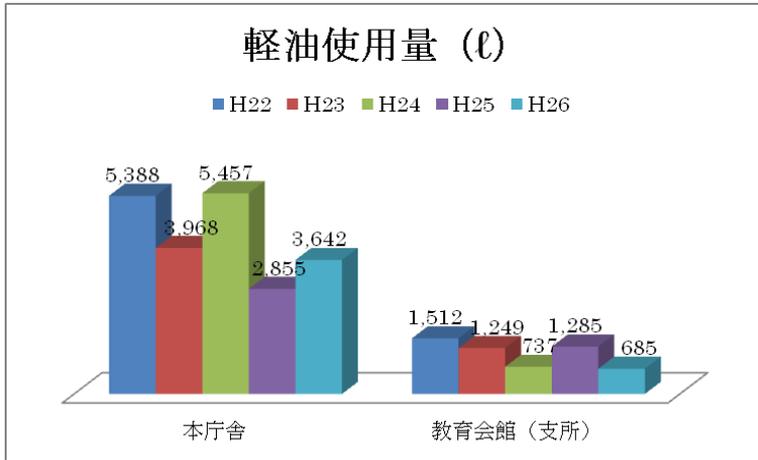
基準年比で6.3%の削減となりました。

次年度の取組内容
エコドライブ10の取組の推進を図り、シミュレーターによる訓練を実施します。



本庁と教育会館の軽油使用量 (ℓ)

ℓ	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26
本庁舎	5,388	3,968	5,457	2,855	3,642
教育会館 (支所)	1,512	1,249	737	1,285	685
計	6,900	5,217	6,194	4,140	4,327



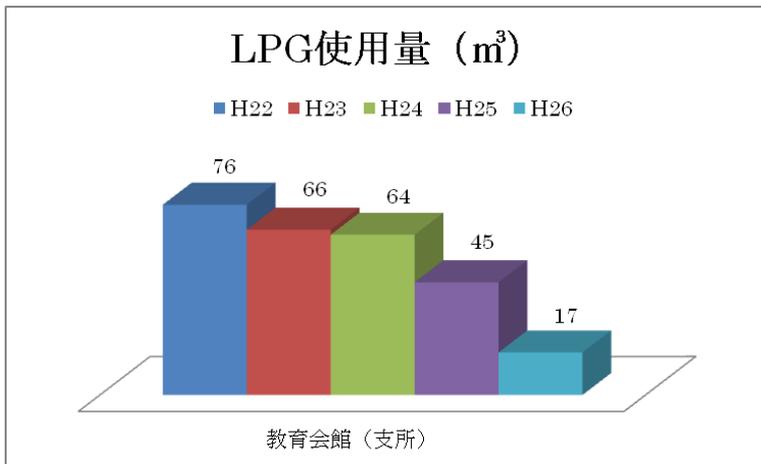
軽油は、本庁と教育会館(支所)の非常用ディーゼル発電機用燃料のため、停電の回数により大きく変わります。

基準年比で30.1%の削減となりました。

次年度の取組内容
緊急事態への対応のため、適切な補充を行うとともに、非常用発電機器の省エネ化を検討します。

教育会館のLPG使用量 (m³)

m³	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26
教育会館 (支所)	76	66	64	45	17



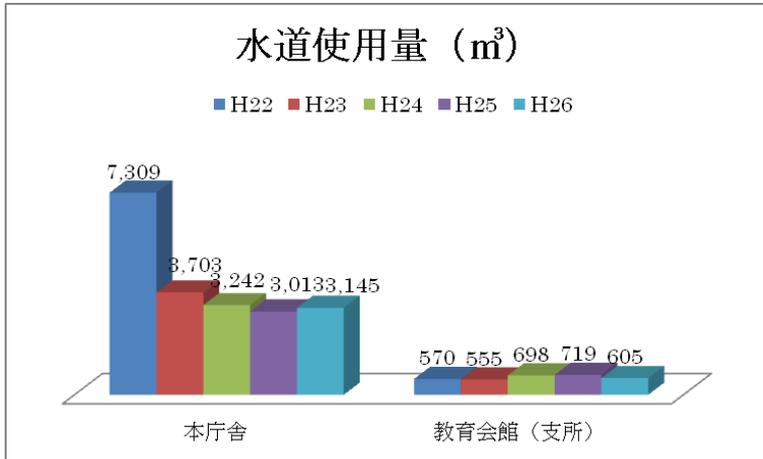
LPGは、給湯用の燃料として用いられており、教育会館(支所)のみで使用しています。基準年比73.4%の削減となっています。

次年度の取組内容
適切な使用で無駄を省き、減量します。



本庁と教育会館の水道使用量 (m³)

m ³	H22	H23	H24 (基準年)	H25	H26
本庁舎	7,309	3,703	3,242	3,013	3,145
教育会館 (支所)	570	555	698	719	605
計	7,879	4,258	3,940	3,732	3,750



水道使用量は基準年比で4.8%の削減となっています。

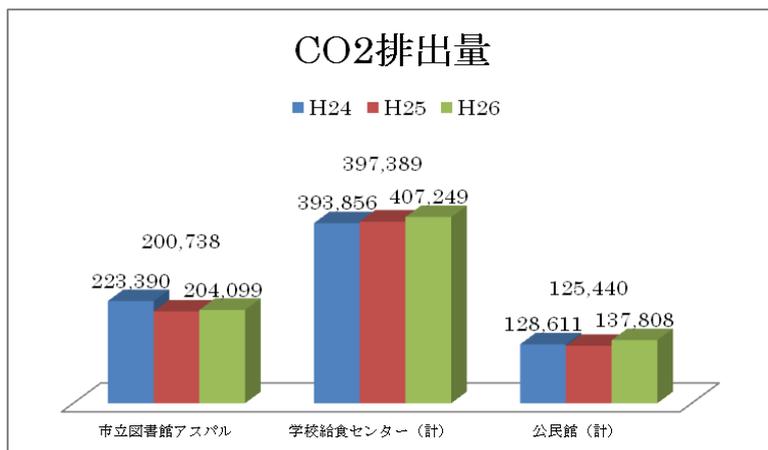
本庁では、平成22年度に漏水があったため使用量が多くなっています。

次年度の取組内容

より一層の節水を心がけると共に、漏水調査など施設管理を徹底します。

拡大施設のCO2排出量 (kg-CO2)

kg-CO2	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績
市立図書館アスパル	223,390	200,738	204,099
学校給食センター(計)	393,856	397,389	407,249
公民館 (計)	128,611	125,440	137,808
計	745,857	723,567	749,156



拡大施設の二酸化炭素排出量の合計は 749,156 kg-CO2/kWhとなっております。

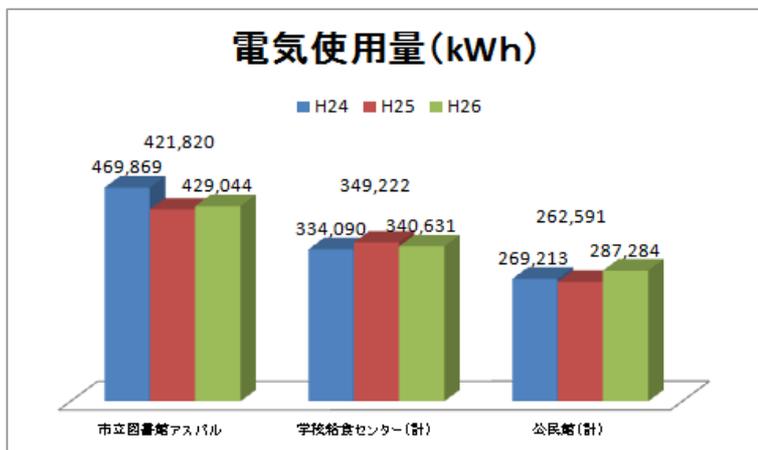
次年度の取組内容

3月に拡大認証登録しましたので、職員の意識向上と、より一層の省エネに努めます。



拡大施設の電気使用量 (kWh) 0.474

kWh	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績
市立図書館アスパル	469,869	421,820	429,044
学校給食センター(計)	334,090	349,222	340,631
公民館 (計)	269,213	262,591	287,284
計	1,073,172	1,033,633	1,056,959

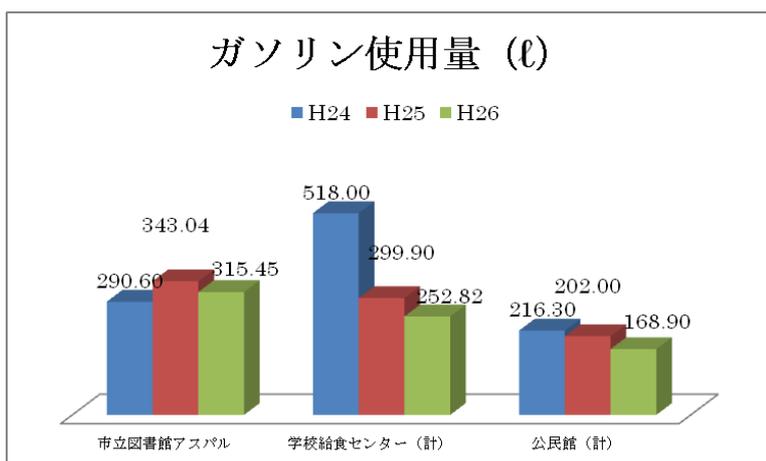


電気の使用量は 1,056,959kWhと
なっております。

次年度の取組内容
施設利用者等へ省エネの啓発活動を行い、こまめな消灯等を実施し、環境負荷の削減に取り組めます。

拡大施設のガソリン使用量 (ℓ) 0.0671×34.6

ℓ	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績
市立図書館アスパル	290.60	343.04	315.45
学校給食センター(計)	518.00	299.90	252.82
公民館 (計)	216.30	202.00	168.90
計	1,024.90	844.94	737.17



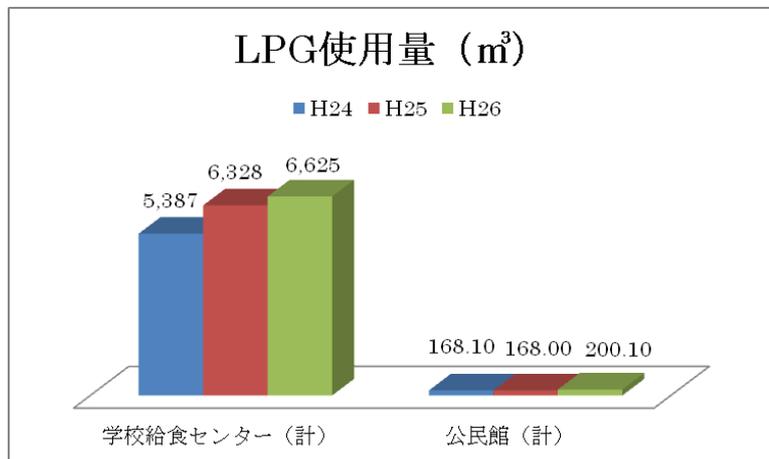
ガソリンの使用量は 737ℓでした。

次年度の取組内容
エコドライブの意識向上に努めます。



拡大施設のLPG使用量 (m³) 0.0591×50.8

m ³	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績
市立図書館アスパル			
学校給食センター(計)	5,387	6,328	6,625
公民館 (計)	168.10	168.00	200.10
計	5,555.10	6,496.00	6,825.10

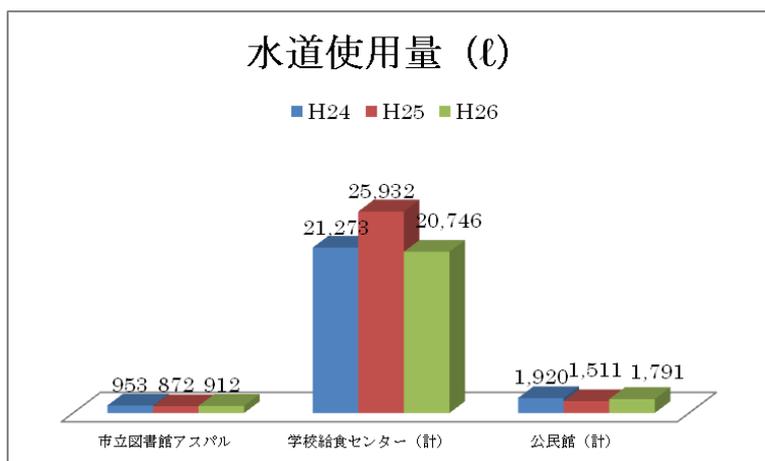


LPGの使用量は6,825 m³でした。

次年度の取組内容
施設利用者へ適切な使用、無駄の減量化を啓発します。

拡大施設の水道使用量 (m³)

m ³	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績
市立図書館アスパル	953	872	912
学校給食センター(計)	21,273	25,932	20,746
公民館 (計)	1,920	1,511	1,791
計	24,146	28,315	23,449



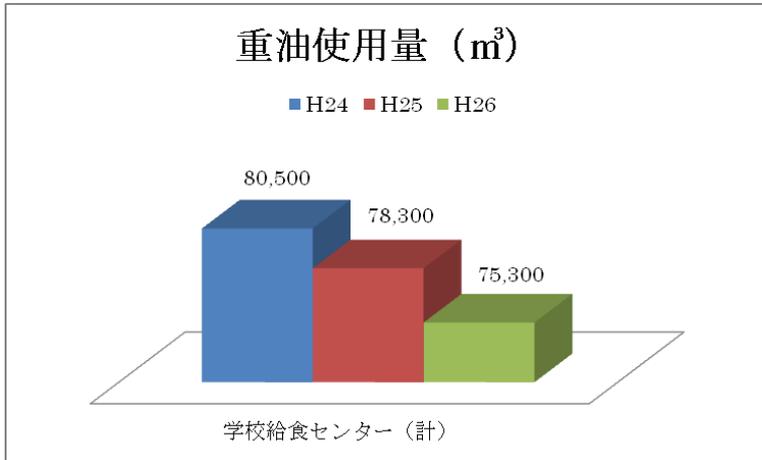
水道の使用量は23,449 m³でした。

次年度の取組内容
適切な使用と管理を行い、節水を行います。また、施設利用者へ適切な使用、節水を啓発します。



拡大施設のA重油使用量 (L) 0.06931×39.1

m ³	平成 24 年度 基準年	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績
市立図書館アスパル			
学校給食センター(計)	80,500	78,300	75,300
公民館 (計)			



重油の使用量は 75,300L でした。

次年度の取組内容
適切な使用と管理を行います。

コピー用紙使用量(枚)

期間: H24年4月～平成27年3月

単位: 枚

対 象	24年度	25年度	26年度
本 庁	1,979,590	2,136,297	2,206,493
教育会館(支所)	447,291	492,607	556,027
市立図書館アスパル			33,856
学校給食センター			55,990
公民館			343,487

本庁舎と教育会館のグリーン購入額(円)

期間: H24年4月～平成27年3月

単位: 円

分 野	本庁 (H24)	本庁 (H25)	本庁 (H26)	教育会館 (H24)	教育会館 (H25)	教育会館 (H26)
紙 類	1,169,581	1,275,462	2,845,429	160,996	37,770	340,395
文具類	541,943	939,298	2,062,688	7,228	340,127	1,118,746
機器類(オフィス家具等)	—	529,982	1,413,466	—	21,304	12,250
OA機器	123,771	10,189	46,148	409,500	41,580	—
家電製品	3,520	4,119	83,017	—	11,288	4,375
照明器具等	160,965	183,886	144,425	—	—	—
自動車等	—	—	950,400	—	—	—
制服・作業服	229,234	167,560	218,515	—	—	—
インテリア・寝装寝具	—	18,049	—	—	—	—
その他の繊維製品	—	1,346	—	—	—	—
設備	—	31,500	—	—	—	—
合 計	2,229,014	3,161,391	7,764,088	577,724	452,069	1,475,766
グリーン購入率	—	28.10%	34.44%	—	10.99%	23.34%

拡大施設(図書館・給食センター・公民館)のグリーン購入額(円)

期間:H26年4月～H27年3月

単位:円

分 野	市立図書館	給食センター	公民館
紙 類	10,454	32,063	426,094
文具類	563,127	58,069	286,346
機器類(オフィス家具等)	—	19,948	145,034
OA機器	—	—	77,317
家電製品	5,165	—	17,225
消火器等	—	140,508	17,280
制服・作業服	—	25,617	—
設備	—	—	1,905
給食用食器	—	3,834,432	—
合 計	604,838	4,110,637	971,201
グリーン購入率	47.24%	56.00%	46.62%

本庁舎と教育会館の廃棄物排出量(Kg)

運用期間:H24年4月～平成27年3月

単位:Kg

種 別	対 応	本庁 (H24)	本庁 (H25)	本庁 (H26)	教育会館 (H24)	教育会館 (H25)	教育会館 (H26)
白紙(コピー用紙)	リサイクル	852	429.6	525.6	8	184.0	134.5
新聞紙	リサイクル	1,221	1,085.1	1,167.2	101	101.5	289.0
段ボール	リサイクル	676	832.2	786.9	27	34.0	114.0
雑誌	リサイクル	1,124	867.0	912.6	130	82.5	60.0
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	1,962	2,492.0	2,499.8	282	190.0	88.5
守秘義務文書	リサイクル	954	993.7	1,070.8	235	246.7	332.0
	廃 棄	771	4,318.7	1,783.6	—	—	—
金物類	リサイクル	28	97.3	17.2	—	—	—
ガラス類	リサイクル	47	86.6	8.0	—	—	—
ビニール・ プラスチックごみ	リサイクル	128	194.9	146.4	24	40.0	37.0
蛍光灯	リサイクル	9	5.0	—	—	—	—
粗大ごみ	リサイクル	—	2.0	—	—	—	—
	廃 棄	14	11.7	8.8	—	—	—
その他	リサイクル	4	12.5	27.8	—	—	—
	廃 棄	14	12.5	0	0	0	0
可燃ごみ	廃 棄	2,492	2,071.9	2,370.2	89	40.0	55.0
合 計		10,296	13,512.7	11,324.9	896	918.7	1,110.0

拡大施設(図書館・給食センター・公民館)の廃棄物排出量(Kg)

運用期間: H26年4月～H27年3月

単位: Kg

種 別	対 応	市立図書館	給食センター	公民館
白紙(コピー用紙)	リサイクル	45.6	41.1	62.7
新聞紙	リサイクル	639.8	314.3	759.9
段ボール	リサイクル	168.3	20.4	75.2
雑誌	リサイクル	939.0	114.5	81.8
雑紙(ざつがみ)	リサイクル	589.7	30.6	158.9
守秘義務文書	リサイクル	21.9	0	0
	廃 棄	10.4	156.0	0
金物類	リサイクル	11.8	4.6	3.8
ガラス類	リサイクル	4.0	0	0
ビニール・プラスチックごみ	リサイクル	75.4	0.2	35.1
蛍光灯	リサイクル	2.0	0	0.6
粗大ごみ	リサイクル	0	0	0
	廃 棄	3.4	0	0
その他	リサイクル	13.0	0	1.0
	廃 棄	123.8	156.0	0
その他 (給食)	残渣リサイクル	—	13,653.3	—
	廃油リサイクル	—	2,500.0	—
	廃棄	—	0	—
可燃ごみ	廃 棄	1,362.7	19,194.7	531.6
合 計		4,010.8	36,185.7	1,713.6

分別の徹底や紙資源のリユース、リサイクルに取り組んでいます。

次年度の取組内容

今後も引き続き、紙類の分別を徹底し、リサイクルや有効活用に努め、廃棄物の削減を推進します。

6 環境活動計画と取組結果

御前崎市では環境目標を達成するために、重点的に取り組む項目を「共通取組」と「各課重点取組」として挙げ、取組の徹底を図ります。

共通取組

省エネルギー	結果
◆ 昼光の利用による窓辺の消灯、昼休み若しくは職員不在時の室内フロアー及び未使用の部屋やトイレの消灯など照明の適正管理を徹底して行う	○
◆ 離席時や長時間使用しない場合は、必ずノートパソコンのふたを閉じる。	○
◆ エレベーターの適正使用を徹底する。	○
◆ 冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下とする。	○
◆ 電化製品(テレビ・電気ポット等)は、必要最低限の使用にとどめるよう努める。	○
◆ ブラインドや窓などを調整し、自然光や風を利用する。	○
◆ クールビズ、ウォームビズを徹底し、使用電力を削減する。	○
◆ コピー機等の OA 機器は、使用後に省電力モードに切り替える。	△
省資源(用紙類の使用量削減)	結果
◆ 配布資料や事務書類を少なくする工夫をする。	○
◆ 両面印刷コピー、縮小印刷コピーを徹底する。	○
◆ 簡易な文書は、電子媒体を利用しペーパーレスに努める。	○
◆ ポスター・カレンダー等裏面が活用できる紙は、可能な限り利用する。	○
節水、水の有効利用	結果
◆ 公用車の洗車は必要最小限に留める。	○
廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	結果
◆ 使用済み封筒を再利用する。(個人情報に注意して)	○
◆ 分別回収ボックスを適正に配置し、ごみの分別を徹底する。	○
◆ 雑紙のリサイクルを推進し、紙ごみの分別を徹底する。	○
◆ 詰替製品の利用や備品の修理等を行い、製品の長期使用に努める。	○
◆ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。	○
◆ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○
交通に伴う環境負荷の低減	結果
◆ 「エコドライブ 10 のすすめ」(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を実践する。	○
◆ 複数で同一目的の出張がある場合は、公用車の相乗りをする。	○
◆ 省エネ・排出ガス削減と健康づくりのため、職員の徒歩・自転車通勤の実践をする	△
◆ 公共交通機関の利用に努める。	△

グリーン購入の推進	結果
◆ 事務用品は、再生品、再利用品又はリサイクルしやすい製品など環境に優しい製品を購入する。	○
事業、事務の効率化、合理化による取組	結果
◆ 各施設間における文書や荷物の受渡しに連絡棚を利用する。	○
環境への取組のための仕組み、体制の整備	結果
◆ 関係法令等の最新情報を常に確認する。	○
◆ 関係法令等の改正に対応する手順を作成する。	△
◆ 必要な場合、委託・協力会社等に対し、作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮する。	○
化学物質対策	結果
◆ 屋外での除草剤、殺虫剤の使用を削減する。	○
職員の環境教育、環境活動の推奨等	結果
◆ 各部署における環境への取組を確認する。	○
◆ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。	△
◆ 市民等に発送する文書に、環境に配慮する内容を記述し、市民等の環境意識の高揚を図る。	△
情報提供等	結果
◆ 外部から市への苦情・相談書を作成し、対応結果等を記録する。	△



連絡棚の活用



紙ごみの分別・雑紙のリサイクル

各課重点取組

《本庁》

○秘書政策課

- ・秘書政策課で所有している電気自動車を有効活用する。
 - ・可能な場合は徒歩又は自転車で通勤し可能な限り公共交通機関を利用した通勤をすることで、自家用車による通勤を減らす。
- 年間を通じて実施される、原子力関連施設の見学会等において、節電に関連した取組みを促す。



公用車（電気自動車）

○総務課

- ・文書廃棄に A4 印刷用紙の空箱を利用する。
- ・夏季期間（5/1～10/31）のクールビズ実施に併せて、期間中の金曜日を「ノー残業デー」とし、早期の退庁を推奨し、電気使用量の削減を図る。
- ・ペーパーレス化を目的とした情報システムの運用見直し等により、紙の使用量削減と、ごみの減量化を図る。

○財政課

- ・普通財産の適正な管理。
- ・印刷物の削減。
- ・入札参加資格申請の電子申請化。



節電を促す表示ラベル



電力デマンド監視装置（財政課内）

○防災課

- ・イベントや訓練時に排出されるゴミ分別の徹底。
- ・消防団や交通指導隊といった組織にエコアクション 21 の取組みを伝え、多くの人に参加していただく。

○税務課

- ・確定申告会場にて電子申告（e-TAX）を推進することにより、職員の業務を削減する。
- ・電子申告を引き続き推進することにより、紙による償却資産申告書の削減を図る。
- ・本税に延滞金がかかっている納付書の打ち出しを「滞納金システム」から打ち出すのではなく、Suite から打ち出す。

- 議会事務局/監査員事務局
 - ・雑紙のリサイクル推進、裏面使用、メール、FAXの利用等。
 - ・本会議会議録の印刷製本を外注せず、事務局で最小限の印刷を行う。
 - ・公用車の買換えに伴い、ハイブリッド車を購入する。

- 会計課
 - ・相手方への環境配慮。
 - ・交通における環境負荷の低減。

- 福祉課
 - ・機密文書以外のミスプリント等の使用済コピー用紙について裏面を利用することにより、コピー用紙の使用量の削減を図る。
 - ・訪問などで福祉施設へ行った際、事業所職員と利用者へエコアクション 21 の取組み内容を周知する。
 - ・緊急時を除き、訪問調査において計画を立て、一度に訪問することにより公用車の使用回数を抑える。また、本庁舎周辺の訪問については徒歩にて行う。

- 市民課
 - ・グリーンカーテンを設置することで、室内温度の上昇を防ぐ。
 - ・耐火書庫の不必要時における消灯の徹底をする。

- 高齢者支援課
 - ・地域密着型サービス事業所(7事業所)への指導を通して啓発を行う。
 - ・エコアクション 21 の取組みについて市民に伝え、環境に対する意識の向上を図る。
 - ・光学文字読取装置(OCR)等、常時使用製品は電源を切る。
 - ・車で出かける際は、ルートを適切に組み、無駄のない様にする。

- 国保健康課
 - ・保険証等の年次更新、その他手続きの通知の発送時に世帯発送を心掛ける。
 - ・公用車を利用する際、同一場所に行く場合は乗合を心掛け、市内を巡回する場合は効率的な行路を使う。
 - ・各検診(がん検診、特定健診、乳幼児健診他)等の受診を推進するため、健康教育及び受診勧奨を積極的に行い、受診率の向上を目指す。

- 都市建設課
 - ・近接現場等へ行く場合は乗り合いを心掛ける。
 - ・建設資材購入時に、環境配慮資材を購入する。
 - ・低騒音・低振動型重機使用について、設計書に明記する。

- 管理課
 - ・自然公園、都市公園、市営住宅等市内の緑化推進及び保全に努める。
 - ・公用車に常時積載している備品等の見直しを行う。
 - ・工事完成時に提出する工事関係図書は、可能な限り両面印刷等簡略化を図るよう業者に依頼する。



- 農林水産課
 - ・美しい海岸を守る(海岸防風林の植栽等)。
 - ・農作物や生活に害を与える有害鳥獣等への対策を行う。
 - ・人と自然がつながる農地を守る。地産地消を推進する。

- 商工観光課
 - ・買い物袋の持参を行い、レジ袋の削減に協力する。
 - ・各イベントにおけるゴミステーションの見回り、場内放送での呼びかけなど来場者への指導を実施する。リサイクルの実施、活動への推進・協力を行う。
 - ・企業、各団体への通知文書を郵送(紙)から電子(メール)化する。

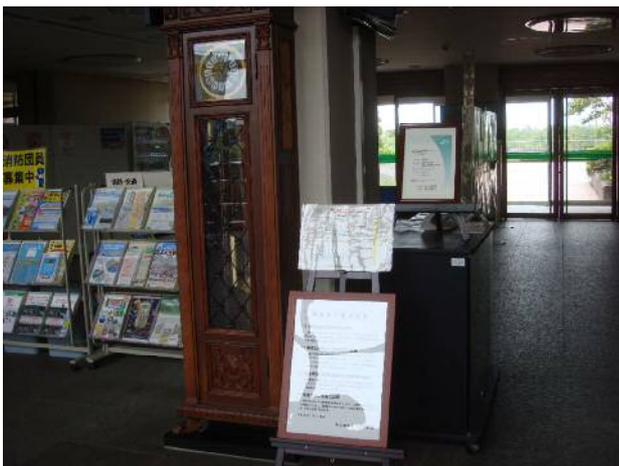


- 水道課
 - ・工事において再生資材の積極的な活用を行う。
 - ・水道の開閉栓届けを窓口での受付のみではなく、FAX による受付を推進する。

- 環境下水道課
 - ・イベントを通じて環境推進の PR 活動を実施する。
 - ・生ゴミ処理機器の普及推進をする。
 - ・エコアクション 21 事務局として、エコリーダー等研修会を開催し、環境の意識付けを行う。また、各種記録簿の漏れがないようチェックを行い、アドバイスを行う。
 - ・下水道区域・農業集落排水区域の水洗化率の向上及び御前崎地区の合併浄化槽普及啓発をする。



エコアクションスタンプ



電気の見える化



廃材を利用したグリーンカーテン

《教育会館(支所)》

- 御前崎支所
 - ・使用済の封筒の表紙に紙を貼って戸籍抄本等を入れる封筒として再使用する。
 - ・支所確認用のコピー枚数を減らすため、縮小及び両面コピーを徹底する。
 - ・戸籍等の書類へ持ち物等の案内文を追加。
- 教育総務課
 - ・保護者宛て通知は、内容によりまとめて発送するとともに、各園や学校を通じて保護者へ通知する。
 - ・デマンド監視装置により消費電力ピークカットをすることで電力使用量の削減を図る。
 - ・各園や学校へ行く時は、複数の用件を同時処理するようにする。また、訪問時は配布物等を持参する。
- 学校教育課
 - ・学校に対するエコアクション 21 の周知、広報の推進を行う。
- 社会教育課
 - ・人が集まる機会にエコアクション 21 の取組み内容を伝え環境教育の啓発を行う。
 - ・各種団体郵便物について、係内で調整し同封を心掛ける。また、封筒も古紙配合率の高いものを使用する。
 - ・各種イベント等において終了時の清掃を呼び掛ける。
 - ・海岸清掃ボランティア参加の呼び掛け強化により、御前崎市環境基本計画のボランティア目標数値の達成を目指す。また、ウミガメ産卵観察会等で参加者に環境汚染によるウミガメへの影響を伝える。
 - ・歴史・文化資源の保護及び観光資源としての活用・継承を目指し案内板の整備、講座を開催する。



《拡大施設》

- 図書館
 - ・図書の不要になった資料を「リサイクル市」を開催し、市の施設や市民に配布することで再利用（リユース）していただく。
 - ・図書館の所蔵している「環境」をテーマとした資料を、特別コーナーを設けて展示することでエコ活動のPRを図る。



- 浜岡給食センター
 - ・生ゴミや食べ残しを肥料作りに提供する。
 - ・食べ残しを減らす工夫をする。
 - ・学校給食調理後の廃油（植物油）の有効活用をする。

- 御前崎給食センター
 - ・食べ残しを減らす工夫をする。
 - ・学校給食調理後の使用済み食用油の有効活用をする。

- 池新田公民館
 - ・公民館にて施設利用者などに、エコアクション 21 の取組内容を伝え環境教育の啓発活動を行う。

- 高松公民館
 - ・公民館にて施設利用者などに、エコアクション 21 の取組内容を伝え環境教育の啓発活動を行う。

- 佐倉公民館
 - ・施設利用者へエコアクション 21 取組内容を伝え、環境教育の啓発活動を行う。

- 比木公民館
 - ・不用な照明等の消灯を行う。
 - ・花壇としての役割を果たす。



- 朝比奈公民館
 - ・イベント、会合等を通じて、地域住民に環境推進についてPRすると共に、イベントに読み聞かせ等環境教育の内容を取り入れる。
 - ・メモ用紙、空き箱、封筒等のリサイクルを行い、可燃物を削減する。
 - ・公民館利用者へは、ごみの持ち帰りの徹底を図る。

- 新野公民館
 - ・地域住民が集まる機会にエコアクション 21 の啓発活動を行う。
 - ・各施設間における文書や荷物の受渡に連絡棚を使用する。

- 御前崎公民館
 - ・公民館にて施設利用者へエコアクション 21 取組内容を伝え、環境教育の啓発活動を行う。

- 白羽公民館
 - ・施設利用者へエコアクション 21 の取組内容を伝え、環境教育（廃棄物排出量削減、節電、節水等）の啓発活動を行う。

環境活動計画

○環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの(平成26年度実績)

御前崎市環境基本計画では、望ましい環境像「育てよう自然の恵みと若い夢、未来へ灯す御前崎」を実現するために、市・市民・事業者の各主体が自らの役割を果たすよう、6つの環境目標を柱に取り組んでいます。

評価方法

- A: 目標達成率が 100%以上
- B: 目標達成率が 75%以上 100%未満
- C: 目標達成率が 50%以上 75%未満
- D: 目標達成率が 25%以上 50%未満
- E: 目標達成率が 25%未満

環境目標 1: 自然環境の保全と生物多様性の確保

- 【1-1】美しい海岸を守り豊かな海をつくる
- 【1-2】清らかな河川や水資源を守る
- 【1-3】緑豊かな森をつくる
- 【1-4】人と自然がつながる農地を守る
- 【1-5】多様な生きものと共生する



方向	環境指標	単位	基準値		H25	現状値 (H26)	目標値 (H31)	評価	主管課
1-1	ウミガメ指定地域・海岸清掃ボランティア数	人/年	940	H19	490	774	1,000	B	社会教育課
	海岸清掃・緑の少年団参加者数	人/年	600	H20	900	730	600	A	農林水産課
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	160	300	C	
	海岸部への不法投棄箇所数	箇所	93	H20	17	9	0	E	環境下水道課
1-2	雨水透水性舗装延長(歩道部)	m	0	H21	1,406	1,489	2,452	C	都市建設課
	雨水浸透ますの設置補助基数	基	0	H21	0	0	30	-	環境下水道課
1-3	松くい虫被害海岸林・除伐面積	ha	4.03	H20	3.45	1.1	0	C	農林水産課
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	160	300	C	
1-4	農地面積(土地利用)	ha	1,810	H17	1,695	1,605	1,720 (H29)	B	
	エコファーマー認定者数	人	7	H20	41	39	10 (H22)	A	
	遊休農地面積	ha	479	H20	434	485	361 (H25)	C	
1-5	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	14,055	25,000	C	社会教育課
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	9	14	C	
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	1,056	620	A	
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	7	3	A	
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	1,056	650	A	

【目標】アカウミガメの人工孵化、放流、監視、観察会の実施を継続し、保護を行います。アカウミガメの産卵を妨害しないような海岸線道路の街灯整備など、アカウミガメの産卵環境の維持を図ります。また、海岸防風林の松枯れ対策を進めると共に、市民との協働で飛砂防備保安林等の植林を行います。



アカウミガメ産卵



ウミガメ保護監視員

環境目標2: 快適環境の保全と創造

- 【2-1】自然とのふれあいを増やす
- 【2-2】まちに公園や緑地をつくる
- 【2-3】すばらしい景観を活かす
- 【2-4】歴史と文化を後世に残す



方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H26)	目標値 (H31)	評価	主管課
2-1	観光客数	人	251万	H19	220万	207万	260万	B	商工観光課
	自然観察会参加者数	人	0	H21	0	0	50	E	社会教育課
2-2	1人当たりの都市公園等面積	m ² /人	5.35	H20	5.39	5.45	6.4	B	都市建設課
	都市計画公園数	箇所	4	H20	4	4	4	A	
	グリーンバンク申請団体数	団体	64	H20	65	55	80	C	
2-3	「景色が美しい」に対する満足度	-	0.35	H20	-	-	1	-	環境下水道課
2-4	指定文化財数	件	31	H21	29	29	35	B	社会教育課
	文化財案内板設置数	基	71	H21	70	70	100	C	

【目標】河川や道路の草刈り等などの美化活動を、市民との協働により定期的を実施し、良好な環境の形成に努めます。合併浄化槽の推進については、補助金額を増額し、年間80~100基の設置を目指します。



あらさわふる里公園



桜ヶ池お櫃納め

環境目標3:安全・安心な生活環境の保全

【3-1】公害を防ぐ

【3-2】きれいな空気と静かな環境を守る

【3-3】きれいな水の環境を守る

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H26)	目標値 (H31)	評価	主管課
3-1	公害苦情件数	件	21	H19	15	12	0	E	環境下水道課
	公害防止協定(環境保全協定)締結社数	件	42	H20	40	39	50	B	
3-2	大気汚染の苦情件数	件	1	H20	4	0	0	A	
	悪臭の公害苦情件数	件	10	H20	7	6	0	E	
	臭気指数による基準値超過地点数	地点	0/6	H20	2/6	4/6	0	C	
	騒音・振動の公害苦情件数	件	0	H20	2	3	0	E	
3-3	水質汚濁の公害苦情件数	件	3	H20	2	3	0	E	
	市内河川 BOD の B 類型基準達成率	%	55.6	H20	79.3	72.4	60	A	
	生活雑排水処理率	%	74.6	H19	75.9	76.4	85(H30)	B	

【目標】公害の未然防止と環境の監視のため、定期的な環境調査を継続していきます。廃食用油回収については、回収量が増加するよう啓発に努めます。



騒音測定



水質調査

環境目標4:資源エネルギーの循環的利用

【4-1】ごみの減量とリサイクルを進める

【4-2】ごみのないきれいなまちにする

【4-3】環境面からエネルギーを考える

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H26)	目標値 (H31)	評価	主管課
4-1	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	1,253	H19	931	951	863 (H30)	A	環境下水道課
	マイバッグ持参率	%	83.7	H20	86	86	90	B	
	リサイクル率	%	33.4	H19	31.3	31.3	40.0 (H30)	B	
	最終処分率	%	11.4	H19	16	16	9.0 (H30)	A	
	生ごみ処理機器購入助成数	件	48	H20	25	25	60	E	
4-2	不法廃棄箇所数	箇所	211	H20	81	81	0	E	都市建設課
	不法投棄監視パトロール実施回数	回	93	H20	75	75	100	B	
	環境美化活動への参加者数	人/年	121	H20	121	121	180	A	
	ごみゼロ運動の参加者数	人	6,012	H21	5,736	5,736	7,000	B	
4-3	新エネ・省エネ機器導入補助件数	件	128	H20	233	233	140	A	環境下水道課
	廃食用油回収量	kL	372	H21	378	378	160	A	

【目標】3R の推進とグリーン購入の普及拡大をします。不法投棄の防止や環境美化の推進を図ります。新エネルギー・省エネルギー機器については、普及状況を検討し適切な補助を行います。また、太陽光発電システム等の公共施設への設置を推進します。



不法投棄防止ネット



古紙拠点回収(本庁舎駐車場)

環境目標5: 地球環境の保全

【5-1】地球温暖化を止める

【5-2】オゾン層を守る

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H26)	目標値 (H31)	評価	主管課
5-1	市有施設からの温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	7,362,149	H17	6,113,681	6,035,560	7,214,906 (H23)	A	環境下水道課
	アースキッズ事業参加人数	人	48	H21	50	87	110	B	
5-2	オゾン層の破壊に関する関心度	%	35.5	H20	-	-	50	-	

【目標】二酸化炭素排出量の削減について、市有施設だけでなく市民・事業者も同時に進めていきます。



アースキッズ(キックオフ)



アースキッズ(セレモニー)

環境目標6:環境教育・環境保全活動の推進

【6-1】環境について学び・活動する

【6-2】環境情報を活用する

方向	環境指数	単位	基準値		H25	現状値 (H26)	目標値 (H31)	評価	主管課
6-1	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	14,055	25,000	C	社会教育課
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	9	14	C	
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	1,056	620	A	
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	7	3	A	
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	1,056	650	A	
	磯の生物観察会・参加者数	人/年	44	H21	28	25	50	C	
	出前講座回数	回	6	H20	0	0	10	E	
6-2	CATVによる情報発信回数	件	12	H20	5	0	20	E	環境下水道課

【目標】環境教育・環境学習の推進を図ると共に、市民に対し環境情報を積極的に提供します。



磯の生物調査



アカウミガメ産卵観察会

6 教育訓練の実施

開催日	名称	対象者	内容
H26. 3. 27	EA21 拡大施設担当者説明会	拡大施設エコリーダー 11名	EA21 拡大施設担当者向け説明
H26. 4. 30	エコリーダー推進員会議 平成 25.26 年度採用職員説明会	エコリーダー29名 採用職員19名	EA21 の概要及び本来業務について
H26. 6. 1～30	環境月間(環境展示コーナー設置)	市民	環境のPR
H26. 7. 14	エコアクション 21 研修大会	事務局 1名	経営に活かすエコアクション 21 の取組へ
H26. 8. 20	EA21 内部監査事前説明会	エコリーダー 24名	EA21 エコリーダー向け説明会
H26. 8. 25 ～9. 1	EA21 内部監査	被監査対象課 11課 各公民館(8公民館) 部長・課長・エコリーダー	EA21 内部監査について
H26. 8. 31	総合防災訓練	御前崎市職員他 8,740 名	発災初期における応急対策訓練
H26. 11. 20 ～21	EA21 更新審査	審査対象部門 12課 4公民館 部長・課長・エコリーダー	EA21 更新審査
H26. 11. 17～21	エコドライブの推進	全職員	シミュレーターを活用しエコドライブの推進

内部監査結果報告書(写)

内部監査総括報告書			
御前崎市 様		平成 26年 9月 4日	
		(事務局) 環境下水道課長 利松 学 印	
		(環境管理責任者の確認) 環境部長 河原崎 悦男 印	
エコアクション21内部監査について、下記のとおり報告します。			
監査実施年度	平成 26 年度		
監査の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 <input type="checkbox"/> 臨時監査		
監査対象期間	平成 25年 4月 1日 ～ 平成 26年 3月 31日		
監査実施期間	平成 26年 3月 25日 ～ 平成 26年 9月 1日		
監査結果概要			
指摘事項 件数等	不適合 (是正措置要求)		注 意 (口頭)
	件数	是正状況	件数
	0件	是正済 0件 是正検討 0件 その他 0件	0件
監査結果総括			
<p>内部監査は、「御前崎市役所エコアクション21システム内部監査実施要領」に基づき、年1回定期監査を行うものである。</p> <p>今回の監査は、平成25年3月4日に本庁舎・教育会館の認証を取得し、平成26年2月17、18日に中間審査を実施後の内部監査である。</p> <p>内部監査は、昨年度中間審査を受審していない9課と、今年度更新審査において認証を拡大予定の施設、図書館・学校給食センター・各公民館(8公民館)を対象とし、8月26日から9月1日までの期間に実施した。</p> <p>なお、対象課に対しては、8月26日に内部監査事前説明会を実施し、要領や留意事項の確認を行っている。内部監査員5名(総務部長、市民部長、事業部長、教育部長、環境部長)が内部監査チェック票(監査様式第5号)に沿って監査を実施した。</p> <p>監査員も2回目の監査となるため、確認がスムーズに実施できた。</p> <p>監査の結果は、以下のとおりである。</p> <p>今年度拡大する施設を含め、各課とも環境方針の周知や自部署での環境負荷の認識、共通取り組み等エコアクション21への取組みは着実に定着してきていることが確認できた。</p> <p>今回の監査では、不適合・注意事項ともありませんでした。</p> <p>また、今年度11月に予定している更新審査は外部審査となるため、引き続き環境負荷の軽減と各課の本来業務に対する取り組みを推進してください。</p> <p>なお事務局は、今回の監査結果と、聞き取りした各課・施設の良い取組みを全課へ周知してください。</p>			



内部監査の様子



エコリーダー-内部監査事前説明会



更新審査の様子



総合防災訓練の様子



図書館アスパル市内E A21 紹介コーナー

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

対象は本庁舎、教育会館、市立図書館アスパル、学校給食センター（浜岡・御前崎）、各公民館（8公民館）に所在する部署となります。

○環境関連法規一覧

種別	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定・実施及び市民への働きかけ	全庁	○
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（「廃掃法」）	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 ・事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 財政課 建設工事 担当課	○
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（「容器包装リサイクル法」）	・廃棄物関連施策の実施 ・事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境下水道課	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（「自動車リサイクル法」）	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	全庁 財政課ほか	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（「資源有効利用促進法」）	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課ほか	○
	特定家庭用機器再商品化法（「家電リサイクル法」「小型家電リサイクル法」）	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	全庁 財政課ほか	-
	特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	・冷凍空調機器類の簡易点検・定期点検の義務化、漏洩発見時の漏洩箇所特定・修理の実施、機器点検・修理やフロン類の重点・回収等の機器整備に関する履歴の記録・保存義務、算定漏洩量の報告、機器廃棄時のフロン類回収・破壊（行程管理票の交付）	財政課 教育総務課 ほか	○ 廃棄対象なし
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（「フロン排出抑制法」）			
	国等による環境物品等の調達の推進に係る法律（「グリーン購入法」）	・庁舎等における物品・サービスの購入・使用における環境配慮	全庁	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（「建設リサイクル法」）	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	建設工事 担当課 会計課（検査係）	○
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（「食品リサイクル法」）	食物残渣などのリサイクル	教育総務課 学校教育課 学校給食センター	○ 再生化実施率 88.7%

	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
公害対策関係	大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置（設備）の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	教育総務課 学校教育課	○ ばい煙測定 異常なし
	水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準	環境下水道課 財政課 学校給食センター	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・騒音を発生する作業（工事）の実施	建設工事 担当課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・振動を発生する作業（工事）の実施	建設工事 担当課	○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置・使用 ・地域における悪臭の防止	環境下水道課 学校給食センター	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定、規制（特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事等）	財政課 建設工事 担当課	○
	化学物質危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等管理の改善の促進に関する法律（「PRTR法」）	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	財政課
ダイオキシン類対策特別措置法		・ダイオキシンの排出抑制・管理（特定施設）	環境下水道課	○ 処分済
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（「PCB 特別措置法」）		・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	財政課 教育総務課	○ 保管中
農薬取締法		・公園内樹木の防除	管理課	○
農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）				○
消防法		・市有施設等における石油製品（重油、灯油、ガス等）の大量貯蔵（大規模施設、スポーツ施設）	商工観光課 社会教育課 公民館	○
危険物の規制に関する政令				
高圧ガス保安法 高圧ガス保安法施行令 冷凍保安規則		・冷暖房装置（第一種、第二種高圧ガス製造施設）の管理	財政課 教育総務課	○

	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
その他	下水道法	・ 公共下水道事業の運営 ・ 公共下水道への排水	環境下水道課 学校給食センター 施設管理担当課	○
	浄化槽法	・ 浄化槽の保守・水質管理 ・ 農業集落排水事業の運営 ・ 農業集落排水への排水	浄化槽設置施設 管理課 環境下水道課	○
	水道法	・ 上水道事業の運営	水道課	○
	計量法	・ 水道メーターの設置	水道課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（「ビル管法」）	建築物における衛生的な環境の確保	財政課 施設管理 担当課	○
	エネルギーの使用の合理化に係る法律（「省エネ法」）	・ エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用 ・ 特定事業者（エネルギー使用量原油換算 1,500kl 以上）の義務 ・ エネルギー統括者及びエネルギー管理企画推進者の選任・解任届 ・ 定期報告書、中長期計画書の提出（毎年 7 月末）	環境下水道課	○
市条例等	御前崎市環境基本条例	・ 環境施策全般の実施	全庁	○
	御前崎市環境基本計画	・ 環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進	全庁	○
	御前崎市環境保全対策審議会規則	・ 環境基本条例に基づき、組織及び運営に関し、必要事項を定める	全庁 環境下水道課	○
	御前崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・ 廃棄物関連施策の実施	全庁 環境下水道課	○
	御前崎市下水道条例	・ 下水道事業の管理・推進	環境下水道課	○

1. 上記環境関連法規等の一覧表に基づき遵守状況を確認・評価した結果違反はありません。
2. 環境関連法規への違反指摘及び利害関係者からの訴訟は過去 3 年間にわたり、ありませんでした。

平成 27 年 5 月 31 日 環境管理責任者

③公害苦情件数

市民からの公害苦情の件数は次のとおりです。不法投棄についてはパトロールによる発見件数で、一般家庭から出される生活ごみが主です。また犬の放し飼いやフンの後始末、空き地の除草や野焼きによる煙や臭いなどの生活公害の苦情が多いです。

市では良好な生活環境の継続的な確保のため、早期に苦情が解消できるよう当事者に理解を求めていきます。

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	野焼き	不法投棄	雑草	犬関係
平成21年度	0	2	1	0	8	24	193	10	6
平成22年度	1	5	3	0	2	23	138	16	7
平成23年度	2	2	1	0	4	22	89	12	12
平成24年度	3	2	2	0	6	13	77	11	13
平成25年度	4	2	2	0	7	10	81	18	2
平成26年度	0	3	3	0	6	9	59	33	1

8. 代表者(市長)による全体の評価

御前崎市では、平成24年2月からエコアクション21認証取得に向けた取り組みを開始し、平成25年3月4日付けで認証・登録を受け、今年3月4日に図書館アスパル、学校給食センター、各公民館を認証拡大し、登録をしたところでございます。

最初はエコアクション21への取り組みには戸惑い等あったと思われませんが、職員一人ひとりの意識も高まり、環境への負荷低減に向けた取り組みも日常化してきているのではないかと考えられます。

さて、平成26年度の取組結果ですが、本庁舎と教育会館の基準年度比の二酸化炭素排出量は、15.4%の削減となりました。電気使用量についても同様で、基準年度比で17.1%の削減となっております。本庁舎には太陽光発電システムを設置し、また照明のLED化を進めておりますので、今後もさらに削減されていくものと期待しております。

今回未達成の目標については、さらに努力をお願いし、達成した項目におきましても、なお一層の省エネ、地球温暖化防止に努めていただくことを希望します。

また、拡大認証登録した市立図書館アスパル、学校給食センター、各公民館においても、本庁舎、教育会館同様、エコオフィスの活動はもちろん、本来業務においても、所属長、エコリーダーを中心に、各課において目標を定め、地道な活動に努めております。

現在、第2次総合計画を策定しております。本計画は、本市の望むべき将来像を描いたもので、市民と職員が協働で作成し、今後進むべき方向性を確立してまいります。このような中で、エコアクション21におきましても、平成28年度には、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、消防署に認証範囲を広げていく予定でございます。

全職員でエコアクション21の取り組みを推進する中で、御前崎市の望ましい環境イメージ「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指してまいります。

平成27年8月31日
御前崎市長 石原茂雄



初版	平成24年11月22日
初版更新	平成24年12月27日
1版	平成25年 9月30日
2版	平成26年 8月31日
3版	平成27年 8月31日

御前崎市役所

エコアクション21

環境活動レポート

御前崎市役所 環境部 環境下水道課
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地
電 話 0537-85-1162
FAX 0537-85-1149
E-mail kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp